

第 1 表 平成 25 年度 総括表

(1) 受給者数(一般受給資格者)

区 分	平成26年2月末現在 (1)	支 給 要 件 別 受 給 者 数					(1)のうち外国人受給者 数 (6)
		(1)のうち留学等により国 外に住居する支給対象児 童がいる受給者数 (2)	(1)のうち未成年後見人に 係る受給者数 (3)	(1)のうち父母指定者に係 る受給者数 (4)	(1)のうち法第4条第4項 の規定により認定を受け た者(同居父母)に係る受 給者数 (5)		
総 計	10,627,625	596	441	254	15,158	178,350	
児 童 手 当	9,828,350	540	419	241	15,036	168,839	
特 例 給 付	799,275	56	22	13	122	9,511	
市町村支給分計	9,715,675	583	424	241	14,929	178,325	
児 童 手 当	8,949,643	529	404	229	14,821	168,818	
特 例 給 付	766,032	54	20	12	108	9,507	
被 用 者	7,474,650	253	138	82	6,052	77,420	
児 童 手 当	6,785,217	207	128	73	5,973	70,104	
特 例 給 付	689,433	46	10	9	79	7,316	
非 被 用 者	2,241,025	330	286	159	8,877	100,905	
児 童 手 当	2,164,426	322	276	156	8,848	98,714	
特 例 給 付	76,599	8	10	3	29	2,191	
公 務 員	911,950	13	17	13	229	25	
児 童 手 当	876,707	11	15	12	215	21	
特 例 給 付	33,243	2	2	1	14	4	

(単位:人)

## (2) 支給対象児童数(一般受給資格者)

(単位:人)

区 分	平成 26年2月末現在 (1)	支 給 要 件 別 児 童 数					(1)のうち外国人の児童数 (6)
		(1)のうち留学等により国 外に居住する児童数 (2)	(1)のうち未成年後見人 によって養育される児童数 (3)	(1)のうち父母指定者 によって養育される児童数 (4)	(1)のうち法第4条第4項 の規定により認定を受けた 者(同居父母)によって養 育される児童数 (5)		
総 計	17,560,865	727	534	308	23,364	207,918	
児 童 手 当	16,303,896	660	508	295	23,196	196,725	
0歳から3歳未満	3,030,000	0	23	59	4,259	45,373	
3歳以上小学校修了前	10,091,789	470	252	146	15,154	118,034	
うち第3子以降	1,212,179	29	17	6	1,709	12,277	
小学校修了後中学校修了前	3,182,107	190	231	90	3,783	33,318	
特 例 給 付	1,256,969	67	28	13	168	11,193	
0歳から3歳未満	147,508	0	2	7	20	1,765	
3歳以上小学校修了前	755,181	30	12	4	107	7,110	
うち第3子以降	87,343	5	2	0	9	887	
小学校修了後中学校修了前	354,280	37	14	2	41	2,318	
市 町 村 支 給 分 計	16,011,096	705	515	289	22,988	207,880	
児 童 手 当	14,805,369	640	489	277	22,839	196,696	
0歳から3歳未満	2,750,084	0	20	53	4,203	45,369	
3歳以上小学校修了前	9,174,219	455	244	139	14,939	118,012	
うち第3子以降	1,091,201	25	17	6	1,690	12,277	
小学校修了後中学校修了前	2,881,066	185	225	85	3,697	33,315	
特 例 給 付	1,205,727	65	26	12	149	11,184	
0歳から3歳未満	141,638	0	1	7	20	1,764	
3歳以上小学校修了前	726,476	30	11	3	98	7,102	
うち第3子以降	83,577	5	2	0	9	886	
小学校修了後中学校修了前	337,613	35	14	2	31	2,318	
被 用 者	12,348,423	293	171	99	9,161	91,386	
児 童 手 当	11,269,490	240	158	90	9,057	82,978	
0歳から3歳未満	2,170,126	0	9	25	1,405	20,481	
3歳以上小学校修了前	6,986,828	164	89	50	5,953	48,949	
うち第3子以降	772,368	5	3	2	647	4,541	
小学校修了後中学校修了前	2,112,536	76	60	15	1,699	13,548	
特 例 給 付	1,078,933	53	13	9	104	8,408	
0歳から3歳未満	123,731	0	1	5	20	1,362	
3歳以上小学校修了前	649,420	22	8	3	62	5,284	
うち第3子以降	72,069	2	1	0	6	626	
小学校修了後中学校修了前	305,782	31	4	1	22	1,762	
非 被 用 者	3,662,673	412	344	190	13,827	116,494	
児 童 手 当	3,535,679	400	331	187	13,782	113,718	
0歳から3歳未満	579,958	0	11	28	2,798	24,888	
3歳以上小学校修了前	2,167,391	291	155	89	8,986	69,063	
うち第3子以降	318,833	20	14	4	1,043	7,736	
小学校修了後中学校修了前	768,530	109	165	70	1,998	19,767	
特 例 給 付	126,794	12	13	3	45	2,776	
0歳から3歳未満	17,907	0	0	2	0	402	
3歳以上小学校修了前	77,056	8	3	0	36	1,818	
うち第3子以降	11,508	3	1	0	3	258	
小学校修了後中学校修了前	31,831	4	10	1	9	556	
公 務 員 分	1,549,769	22	19	19	376	38	
児 童 手 当	1,498,527	20	17	18	357	29	
0歳から3歳未満	279,916	0	3	6	56	4	
3歳以上小学校修了前	917,570	15	8	7	215	22	
うち第3子以降	120,978	4	0	0	19	0	
小学校修了後中学校修了前	301,041	5	6	5	86	3	
特 例 給 付	51,242	2	2	1	19	9	
0歳から3歳未満	5,870	0	1	0	0	1	
3歳以上小学校修了前	28,705	0	1	1	9	8	
うち第3子以降	3,766	0	0	0	0	1	
小学校修了後中学校修了前	16,667	2	0	0	10	0	

## (3) 支給額の状況(一般受給資格者)

区 分	支 給 額 (単位:千円)
総 計	2,238,075,174
児 童 手 当	2,164,080,119
0 歳 から 3 歳 未 満	541,983,819
3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前	1,237,519,355
うち第3子以降	207,805,748
小学校修了後中学校修了前	384,576,945
特 例 給 付	73,995,055
市 町 村 支 給 分 計	2,037,618,137
児 童 手 当	1,966,749,527
0 歳 から 3 歳 未 満	492,544,994
3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前	1,125,281,918
うち第3子以降	187,384,263
小学校修了後中学校修了前	348,922,615
特 例 給 付	70,868,610
被 用 者	1,558,421,027
児 童 手 当	1,494,865,742
0 歳 から 3 歳 未 満	387,630,854
3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前	851,726,228
うち第3子以降	132,020,958
小学校修了後中学校修了前	255,508,660
特 例 給 付	63,555,285
非 被 用 者	479,197,110
児 童 手 当	471,883,785
0 歳 から 3 歳 未 満	104,914,140
3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前	273,555,690
うち第3子以降	55,363,305
小学校修了後中学校修了前	93,413,955
特 例 給 付	7,313,325
公 務 員 分	200,457,037
児 童 手 当	197,330,592
0 歳 から 3 歳 未 満	49,438,825
3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前	112,237,437
うち第3子以降	20,421,485
小学校修了後中学校修了前	35,654,330
特 例 給 付	3,126,445

(注)支給額とは、各年度中に市町村及び公務員の所属庁において支払われた総額であり、決算ベースの額と若干異なる。

(4) 支給対象児童数(施設等受給資格者)

区分	平成26年2月 末現在	施設種別児童数											(単位:人)	
		小規模住居 型児童養育 事業者	里親	障害児入所 施設	指定医療機 関	乳児院	児童養護施設	情緒障害児 短期治療施 設	児童自立支 援施設	障害者支援 施設	のぞみの園	救護施設		更生施設
0歳から3歳未満	3,676	50	424	58	12	2,648	389	83	8	4	0	0	0	0
3歳以上小学校修了前	23,098	661	2,280	2,933	123	405	15,199	503	640	354	0	0	0	0
小学校修了後中学校修了前	12,287	294	767	2,119	49	3	6,832	459	1,470	294	0	0	0	0
合 計	39,061	1,005	3,471	5,110	184	3,056	22,420	1,045	2,118	652	0	0	0	0

(5) 支給額の状況(施設等受給資格者)

区 分	支 給 額 (単位:千円)
0歳から3歳未満	650,445
3歳以上小学校修了前	2,627,890
小学校修了後中学入学前	1,417,374
合計	4,695,709

(注1)支給額とは、各年度中に市町村及び公務員の所属庁において支払われた総額であり、決算ベースの額と若干異なる。